

## 議事日程第1号

令和3年11月30日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第79号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程(議案第80号から第97号まで)

提案理由の説明(市長)

---

## 本日の会議に付した事件

第1から第4までは議事日程に同じ

第5 議案上程(議案第98号から第100号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

---

## 出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

## 欠席議員(なし)

---

## 議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
理事	佐藤 透	総務企画部長	八端 隆公
市民福祉部長	伊藤 徹	観光文化スポーツ部長	小玉 博文
産業建設部長	田村 力	企業局長	佐藤 孝悦
企画政策課長	杉本 一也	総務課長	湊 智志
財政課長	鈴木 健	税務課長	佐藤 淳
福祉課長	高桑 淳	生活環境課長	畠山 隆之
観光課長	長谷部 達也	農林水産課長	鎌田 重美
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	佐藤 静代	企業局管理課長	三浦 幸樹
ガス上下水道課長	三浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

## 午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。これより、令和3年12月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木克広議員、7番船木正博議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第79号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第79号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました議案第79号の一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、灯油価格の高騰により低所得世帯の生活が圧迫されていることから、そ

の負担を軽減し、生活の安定を図るための灯油等購入費緊急助成事業費を措置するもので、歳入歳出それぞれ1,880万円を追加し、補正後の予算総額を171億4,795万1,000円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） 次に、議案の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。私からは、議案第79号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、灯油価格の高騰により低所得世帯の生活が圧迫されていることから、その負担を軽減するため、灯油等購入費緊急助成事業費を措置したものであります。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。補正予算書第9号の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,880万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億4,795万1,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、9.2パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

21款繰越金1項繰越金は、1,880万円の追加で、繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は、1,880万円を追加し、予算の総額を171億4,795万1,000円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源70.8パーセント、特定財源29.2パーセントであり

ます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

3款民生費1項社会福祉費は、1,880万円の追加で、灯油等購入費緊急助成事業費であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、1,880万円を追加し、予算の総額を17億4,795万1,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費68.5パーセント、投資的経費9.3パーセント、その他の経費22.2パーセントであります。

以上をもちまして、議案第79号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積議員） 補正予算についてお伺いしますけれども、今般、低所得者等に対して6,000円の補助ということ。他市町村でもいろいろこの手当をする予定のようではありますが、いち早く男鹿市もこのことに対応したということで、大変よろしいことかなと思います。

その上で、今、灯油の原油価格等が非常に国際的にも安定をしていないというふうなこと、国家備蓄も吐き出しをしなけりゃいけない、するというふうなことは岸田総理がおっしゃってるわけでありましてけれども、そこで、これがいつまで続くか、かなり予測不可能でありますけれども、これが長引いた場合に、追加の、まあ追加といっても灯油は冬時分になるわけでありましてけれども、今回は今冬、今年の冬に対応ということになりますけれども、これが長続きした場合に、安定すればいいわけでありましてけれども、次回といいましょうか、来年度も同じような状況が続くとすれば、こういうこともまた対応せざるを得ないのかなと思いますけれども、その辺の検討、あるいは石油備蓄の、男鹿市にもありますから、これについて、その放出といいましょうか、そういう情報などは持ち合わせをしているのかどうか、その辺について当局の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

来年以降も今のような状況が続いた場合、どのように考えるかということでございますけれども、北海道等では一部常設でこの仕組みをやっている市町村もあるようでございますけれども、当市におきましては、まず来年の状況を見て、そのときの周りの情勢を見ながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 当市にあります備蓄基地からの放出の点でございますが、今のところそのような情報のほうはまだ入っておりませんが、今後も情報収集には努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 再質疑。9番

○9番（小松穂積議員） 今、なかなかはっきりしたことが言えない状況の中でのお答えということは、当局も大変でしょうし、我々も行き先をなかなか判断できないわけではありますけれども、まず、今般6,000円支給ということではありますけれども、多分、私まだしっかり情報はとっておりませんが、国のほうもこれに対して対応するような話しこも少しあるわけですが、まあはっきり予算が出て幾らというふうな話はありませんけれども、私としては、これが長引くことによって、自己財源、自主財源をもう投じていかなければいけないというふうに思ひます。といひますと、私どもの男鹿市といたしましては、大変な負担になっていくのかなと思ひます。で、国からのそういう助成、少しありそうな話も市長おっしゃっていたようではありますけれども、その辺、見通しなり、あるいは、例えば国が3,000円、5,000円を出すとすれば、市としてはその倍額ぐらい出しても、こういう世帯の方への助成になると。で、6,000円が適正なのか、他市では5,000円というところもありますけれども、この単価の支給の仕方というのも非常に今後吟味していかなければいけない要素の一つかなと思ひます。で、上限幾らでも高ければいいという、受けるほうはそれでいいのかもしれないけれども、こちらはそういうわけにもいかなないわけではありますから、適正的に、例えば国の補助があれば8,000円程度まで

は出してもいいとか、そういう上限線と申しましょうか、上がり具合との関係でなかなか金額って出せないのかもしれないけれども、最低、国からの補助等もあれば、市としてはこういう世帯の方々、対象世帯の方々に対しては1万円くらいは補助してもいいのかなど、そういうところの上限的な数値、目標数値といたしましょうか、そういう設定をする考えはあるのか。もし考えがあるとすれば、限りなく3万円とか5万円ということにならないと思うんですが、1万円程度、あるいは1万5,000円程度、8,000円程度というところのもくろみといたしましょうか、計算といたしましょうか、そういうのは考えられるのかどうか、その点についてお願いします。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

私のほうからは、助成の額が6,000円で適当かどうかというあたりですけれども、これは以前、平成25年度に同じように福祉灯油ということで助成をしております。対象は今回とほぼ同じ対象でございます。その際に、5,000円だったわけですけれども、その当時の灯油価格と、それから現在の灯油価格を18リットル当たりで比べましたところ、およそ100円値上がりしてるというあたりで、ホームタンクに1回給油すれば、およそ1,000円ぐらい前回よりも上がると、そういったこととございまして、まず今回は6,000円としたところとございました。

また、国の補助があればどこまでということとございましてけれども、市町村によっては1万円の補助をするというところもあるわけですが、今のところ、この額で、財源があれば幾らでもということではなくて、やはり適当な額というものがあるだろうというふうに考えておりますので、今のところは6,000円が適当な額だと考えております。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 財源の部分でございますが、この部分については、特別交付税が該当するというふうに考えております。ただ、どのくらいなるのかというのは、現時点でちょっと抑えておりませんので、申しわけございませんが。それと、秋田県の市長会を通じまして、県のほうへ、今回のこの灯油関係の助成について県の支

援をしていただけないかという要望を今現在出しております。一応そういうところですので、御理解をいただければと思います。

○議長（吉田清孝） さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積議員） 終わります。

○議長（吉田清孝） 9番小松議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎議員の質疑を許します。

○8番（佐藤巳次郎議員） 私からは、小松議員に関連した福祉灯油の関係でお伺いしたいと思いますが、先ほどの市の答弁は、まだはっきりしてないような話ぶりでしたけど、総務省では12日に、この灯油補助事業を具体化させるということで、地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税を講じると。特別交付税措置率は2分の1だと。対象経費の例として、生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、社会福祉施設、養護老人ホームや障害者施設、保育所、幼稚園等に対する暖房費高騰分の助成、公衆浴場に対する燃料費高騰分の助成、漁業者等に対する燃油高騰分の助成など、こうすることで国のほうでは地方自治体にこの予算措置をするようにということだと思いますけれども、そういうことで先ほどの部長の答弁は不足してるのではないかと。そしてやはりもっと広めて、漁業者等へもできるということでもありますし、福祉施設も男鹿市は結構あるわけで、そこら辺に対しても市のほうで、せっかく2分の1、国のほうで出すということになってますので、ぜひ取り組んでほしいなど。今議会で追加提案すべきじゃないかと思いますが、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 灯油の関係で、特別交付税2分の1ということでございます。今回は、まず生活困窮者のほうへの助成といいますか、そこを優先的にということをお願いしているものでございます。国のそこら辺の内容を精査しまして、当然必要であればそちらのほうも検討していかなければいけないと思いますが、現時点では、まずは生活困窮者の方へ年内に支給したいということで今回お願いしているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。8番



○8番（佐藤巳次郎議員） 今回その分だけの予算措置だということですが、この後、こういう灯油等燃油の経費がかかって大変だというところがたくさんあるわけで、ぜひ検討して補正予算を組むということが必要だと思うわけです。特に男鹿市の場合は、介護施設等が結構たくさんあるわけなんで、非常に困ってるということも聞いておりますし、国のほうの、先ほど私言いましたように、漁業者等に対する燃油、船の関係でかなりかかるわけなんで、そういう高騰分の助成も対応するという事なので、ぜひやはり取り組んで、この燃油高騰分を支援しながら生活安定のために取り組んでほしいなと思っておりますが、そこら辺についてももう一度お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 再度の御質問でございますけども、まず私ども、今回この灯油の助成事業をいち早く議会のほうにお諮らいして措置したいということは、御案内のとおり、原油高に伴って灯油はもちろんですし、それからガソリンの価格も上がってまですし、一方で、円高で様々な資材も上がってるということで、ここに来て非常に広範な業種業態、産業分野、生活、市民の生活だけでなく、産業もほとんどの産業が様々な影響を受けているというような状況でございます。ですから、こと灯油一つをとっても、一般の市民の方々もちろんそれは灯油高大変になってございますし、そういった施設関係もあります。それから、それに絡んで、今議員から御指摘がありましたように様々な産業分野、例えば冬季農業やってる方にすれば重油を使ってるでしょうし、漁業であればA重油を使っているでしょう。様々な分野あります。ただ、我々としては、まずはガソリンも上がって様々ありますけれども、この冬を迎えるに当たって灯油を買うお金がなかなか工面できないというこれは何とか避けたいと、もう必要最小限だろうという思いで、まずはこれをいち早く議決いただいて、できるだけ多くの方々に年内中に給付金を振り込みしたいというふうなことでの思いでございます。この後、今申し上げましたような様々な分野に影響を及ぼしてございますので、そこら辺については、国だけでなく、県も多分この12月議会に追加で様々な手当について措置するというふうなことを聞いてございます。そういった状況も見ながら、市としてやっぱりこの後必要であれば当然、間髪おかずに対応するということが

必要になるかと思えますけども、とりあえず今回は、この分についてお願いしたいということでございます。この後につきましては、国なり県なりの情勢、それから他市町村の情勢を見ながら、それから実際にどこまでこの支援をすればいいのかという線引き、なかなかこれ難しい状況でございますので、そこら辺を十分検討した上で必要であれば措置するというような形にしたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝） さらに質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎議員

○8番（佐藤巳次郎議員） ぜひ、この後取り組んでほしいと。で、この国の特別交付税措置をするということの文書は、市に来てるのかどうか。措置率が2分の1ということになっていきますので、そこら辺をきちっと捉えての予算措置というのが私は大事じゃないかと思っておりますし、仮に今回1,880万円だとすれば、900万円余りの特別交付税措置が出てくるわけで、私はやはりもっともっと市民に対して原油高騰に対する支援措置を大幅に広げて、そしてまた、この後どういうふうな価格高騰になるか、価格がどうなるかは定かではありませんけれども、少なくともかなり昨年よりは値上がっておるわけなので、ぜひ取組を早急にやってほしいと思っておりますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 国のほうからの特交措置、これはもちろん市のほうで様々な施策・事業をやる上での追い風といいますか、手助けには当然ありがたいというふうに思っております。それから、先ほどの灯油につきましても、多分、県のほうでも今12月議会中に追加提案ということになるのかなと思っております。

ただ、我々とすれば、県が残り半分出す、国が特交措置するということは、それはもちろん様々な施策・事業をする判断の上で手助けにはなりますけれども、やっぱりやらなきゃいけないことは、市の一般財源を切り崩してもやると。で、後から多分何か応援が来るだろうから、その分見込んで単価を上げるとかという話ではなくて、やっぱり今我々置かれてる状況からすれば、この単価でこういう形での支給が、ベストじゃないけどもベターだろうというような判断でやってございますので、もちろんこの後検討はさせていただきますけども、今時点ではこれが一番ベターな対応でない

かなということの思いから措置させていただいたものでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝） 8番佐藤巳次郎議員の質疑を終結いたします。

○8番（佐藤巳次郎議員） はい、どうも。

○議長（吉田清孝） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第79号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）についてを採決いたします。本件については原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第80号から第97号までを一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第4、議案第80号から第97号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第80号 男鹿市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について

議案第81号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 議案第 8 2 号 男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 3 号 男鹿総合観光案内所の指定管理者の指定について
- 議案第 8 4 号 男鹿温泉交流会館五風の指定管理者の指定について
- 議案第 8 5 号 市道の廃止について
- 議案第 8 6 号 市道の認定について
- 議案第 8 7 号 令和 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 0 号）について
- 議案第 8 8 号 令和 3 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につい  
て
- 議案第 8 9 号 令和 3 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 0 号 令和 3 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 1 号 令和 3 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につ  
いて
- 議案第 9 2 号 令和 3 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）につい  
て
- 議案第 9 3 号 令和 3 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 4 号 令和 3 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 5 号 令和 3 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 6 号 令和 3 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）につい  
て
- 議案第 9 7 号 令和 3 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）につい  
て

---

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 今定例会におきましては、条例改正案や補正予算案など 1 9 件につ  
いて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政  
に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、コロナ禍が続く中での観光の現状と経済支援策の実施状況について申し上げ

ます。

本年10月の観光客入り込み数は、日帰り客が約17万5,500人、宿泊客が約9,400人となっており、前月と比較しますと、日帰り客で約3万2,000人、宿泊客で約3,700人それぞれ増となっております。

9月30日をもって緊急事態宣言が全面的に解除されたことにより、落ち込んでいた観光に少しずつ回復の動きが出てきているものと考えております。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年10月と比較しますと、日帰り客はおおむね回復しているものの、宿泊客数は7割から8割程度にとどまっており、いまだコロナ禍前の水準には達しておりません。

こうした現状を踏まえ、市内の観光宿泊業を支援するため、来年2月1日から3月31日までを対象期間とする「第7期男鹿市緊急宿泊支援事業」を、現在継続中の第6期に続いて切れ目なく実施することとし、明日から募集を開始いたします。

今月から始まった県の「冬割キャンペーン」や現在発売中のプレミアムパスポート、さらには各宿泊施設の冬季プランとも連動する形で冬季の誘客を促進し、事業の効果が観光関連産業全体に波及するよう努めてまいります。

また、市内の飲食店・小売店等に対する支援策として実施した「プレミアム付商品券補助事業」については、総額3億2,000万円分を完売し、そのうちの8割、約2億5,700万円が既に利用されているほか、観光・飲食関連事業者を幅広く下支えすることを目的に、一事業者当たり10万円を支給する「観光・飲食関連事業者緊急支援事業」についても、10月15日から申請の受付を開始しているところであります。

今後も、こうした支援策の効果的な執行に努めるとともに、国の新たな経済対策に盛り込まれた事業制度を有効に活用し、市商工会等と連携しながら、市内事業者をサポートしてまいります。

次に、水田農業の取組について申し上げます。

本年産の水稻は、天候に恵まれ、本市を含む中央部の作況指数は102の「やや良」となりました。しかしながら、コロナ禍の影響に伴う外食需要の低迷等により、米価は大きく下落し、農家の方々の出来秋の喜びも半減したのではないかと感じております。

こうした状況に対処するため、市では、市議会における決議を踏まえ、減収が見込まれる農業者に対し、営農継続に向けたつなぎ融資の保証料の一部助成を行っているほか、国や関係団体に対し、ナラシ対策や収入保険の早期の支払を要請しているところであります。

来年産の「生産の目安」は、まだ国や県から示されておりませんが、本年産以上の作付削減は必要な情勢にあり、米価の回復も予断を許さない状況にあると見ております。

このため、豊作や今般のコロナ禍のような予期せぬ需要の減少により生じた余剰米については、出来秋に調整する仕組みを導入するなど、米の需給と価格の安定を図るための施策を新たに講ずるよう、県や東北市長会を通じて国に働きかけてまいります。

併せて、今後、本市の農業が持続的に維持・発展していくには、米にのみ依存した農業から、複合型の生産構造に本腰を入れて転換していく必要があると考えており、農家の皆様にも、このたびの米価下落を機に、野菜や果樹・花きなどを取り入れた複合経営へのチャレンジを、いま一度前向きに考えていただきたいと思います。

市としましては、国や県の施策事業を総動員し、足らざる部分は市独自の支援策も講じながら、農家の方々の意欲ある取組を後押ししてまいります。

次に、ハタハタ漁の状況について申し上げます。

今期のハタハタ漁は、沖合底引き網では、10月13日に初水揚げがありましたが、昨日現在の漁獲量は2.3トンと、昨年同様に不漁が続いております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、悪天候により漁に出られない日が続いたこともあり、現段階で水揚げに至っておらず、燃料費の高騰も加わって、漁業経営への影響が懸念されております。

10年後の安定的な漁獲量維持を図るため、今年から資源管理の手法が、従来の漁獲枠から出漁日数を制限する方式へ変更されたところであり、関係各所との連携を強化し情報収集に努めながら、今後の水揚げの状況を注視してまいりたいと思います。

次に、船越小学校の整備について申し上げます。

「男鹿市立小・中学校再編整備計画」では、払戸小学校との統合時に船越小学校を新築することとしておりましたが、地域全体のまちづくりや、今後の児童数の変化な

どを総合的に再検討した結果、校舎新築については、脇本第一小学校、美里小学校との最終統合に合わせて、最適地に建設することといたしました。

一方で、同校の校舎については、建築から45年が経過し、外壁や配管を中心に老朽化が相当程度進んでおります。

このため、船越小学校については、まずは令和7年4月の払戸小学校との統合に合わせて、現在の校舎を大規模改修し、子供たちが快適に過ごせる環境を早期に整備してまいります。

また、改修に当たっては、設計業務についてプロポーザル方式を導入するなどにより、学校、PTA、地域の要望を踏まえながら、子供たちにとって魅力のある校舎となるよう、鋭意努めてまいります。

次に、教育及びスポーツ関係の明るい話題について3件申し上げます。

10月16、17日に山形市で行われた、第41回東日本ラグビーフットボール大会北海道・東北予選において、男鹿東中・男鹿南中を中心とした合同チームが見事優勝し、本市からは実に14年ぶりに全国大会に出場することとなりました。

また、今月14日に岩手県一関市で開催された、第14回ヒーローズカップ東北大会において、脇本おいばなラグビースクールと船川くじらっこラグビースクールの合同チームが、全勝で優勝を果たし、全国大会への切符を手に入れました。

両チームとも、予選大会を圧倒的な強さで勝ち抜いての出場でありますので、全国の舞台でも大いに活躍することを期待しております。

また、払戸小学校が、このたび令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

同校では、コミュニティ・スクールの委員を兼任しているPTA会長が中心となり、保護者の協力を得ながら、登校時の交通安全指導や福祉廃品回収活動に取り組むなど、学校と地域との活発な交流に貢献していることが高く評価されたものであります。

今後とも、PTA活動を通じた地域づくりに尽力していただきますようお願いしたいと思います。

次に、新型コロナワクチンの3回目の接種について申し上げます。

先般、国から18歳以上の2回接種完了者全てを対象に、原則8か月以上の間隔を

において、追加接種の機会を提供するという方針が示されました。

これを受けて、市では約2万1,000人の市民を対象に、希望される方々全員が滞りなく接種できるよう体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後の大まかなスケジュールについては、医療従事者に当たっては、12月中に接種券を送付し、来年1月から接種をスタートさせます。2月からは高齢者施設や障害者施設等を皮切りに、一般の方についても個別医療機関での接種を始め、3月からは集団接種を開始する方向で計画しております。

詳細が決まり次第、市民の皆様へお知らせいたします。

次に、令和4年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市においては、歳入面では、人口減少やコロナ禍の影響による税収の落ち込みや、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減少が懸念されるとともに、歳出面では、社会保障費や公共施設等の老朽化による修繕・更新費が増大するなど、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

こうした中にあっても、今ある危機を乗り越え、将来に向け市勢の維持・発展を図っていくため、市民の暮らしを守る事業、安全・安心を支える事業はもとより、将来への投資にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

要すれば、新型コロナウイルスの収束が見えない中、財政抑制と財政出動のバランスが、これまで以上に求められるものと認識しております。

こうした考えの下、来年度の当初予算の編成に当たっては、事務的な経費全般にわたる節減や継続的に実施している事業等の見直しを進める一方、これにより生み出された財源を基に、「男鹿駅周辺を核とした産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化」、「市民の健康づくり」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進」の5つの事項を重点的取組に位置づけ、本市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充などに優先的に予算を配分し、市勢発展の基盤づくりに努力してまいります。

次に、先週末開催された、男鹿の逸品コレクションについて申し上げます。

今回のイベントでは、地場の農水産物を利用し製造された商品の展示販売をはじめ、男鹿海洋高校・株式会社ドリームリンク・本市による産学官連携プロジェクトで開発された成果品の試食なども実施いたしました。



民謡ライブやなまはげ太鼓で彩りを添えていただき、多くの市民や関係者が来場され、賑わいを見せておりました。

また、オガーレや男鹿駅周辺広場においても鍋物の提供などのイベントが開催され、相乗効果を図ることができたと考えております。

今後も、関係機関・団体と連携し、本市の特産品等を広くPRしていくとともに、駅周辺広場を核とした賑わいの創出に努めてまいります。

次に、第59回なまはげ柴灯まつりについて申し上げます。

来年2月11日から13日まで、3日間の日程で開催を予定しておりますが、コロナ禍に対応しつつ、冬季の賑わい創出につなげるため、事前予約制を導入し、入場者数の上限を1日当たり1,500人とするとともに、男鹿駅前やオガーレをサテライト会場として様々なイベントを行うなど、来場される皆様の安全・安心に十分留意しながら開催してまいります。

なお、事前予約の申込みは、今月24日から特設サイト等で受付を開始しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第80号は、地域再生法の規定による「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に要する経費に充てるため、男鹿市企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するものであります。

議案第81号は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第82号は、国の基準の一部改正に準じて、保育所等の事業者等が作成・保存等を行うものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、単行案であります。議案第83号及び第84号は、男鹿総合観光案内所及び男鹿温泉交流会館五風の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

議案第85号及び第86号は、男鹿駅周辺整備事業に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第87号の一般会計補正予算は、梨農家に対する病虫害防除薬剤や防霜材の購入費の一部を助成する果樹農家災害支援事業費、男鹿市

企業版ふるさと納税地方創生基金への積立金、船越小学校の大規模改修に向けた建物調査診断事業費、新規出店等にチャレンジしようとする者に対し、空き店舗・空き家の改修等に要する経費の一部を助成する空き店舗等利活用推進事業費のほか、職員の異動調整による人件費などを措置するもので、歳入歳出それぞれ8,780万円を追加するものであります。

議案第88号から第91号までの各特別会計の補正予算は、前年度決算による調整、職員の異動調整による人件費などを措置したほか、介護保険特別会計においては、旧男鹿の郷からの介護給付費等返還金に係る過年度分返還金を措置したものであります。

議案第92号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを行ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

議案第93号から第97号までの上水道、ガス及び下水道事業会計並びに各集落排水事業会計の補正予算は、収支全般の見直しを行ったほか、職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

---

### 日程追加の件

○議長（吉田清孝） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第98号から第100号までが提出されました。この際、本3件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本3件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

### 日程第5 議案第98号から第100号までを一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第5、議案第98号から第100号までを一括して議題とい

たします。

職員に議案を朗読させます。

---

**【職員朗読】**

議案第 98号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 99号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第100号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

---

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

**【市長 菅原広二 登壇】**

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第98号から第100号までの条例案について、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第98号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の期末手当の額を改正するものであります。

次に、議案第99号は、一般職の職員の給与改定に準じて、特別職の期末手当の額を改定するものであります。

次に、議案第100号は、議会議員の期末手当の額を改定するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） 次に、議案の説明を求めます。八端総務企画部長

**【総務企画部長 八端隆公 登壇】**

○総務企画部長（八端隆公） それでは私から、議案第98号から第100号までの各議案について御説明をいたします。

恐れ入りますが、追加議案書の1ページをお願いいたします。

最初に、議案第98号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の期末手当の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

条文の第1条は、男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、今年度の12月期の期末手当の支給割合を、一般職の職員については、現行の「1.225か月」から0.1か月引下げ「1.125か月」とするもので、これによりまして期末手当の年間支給割合は、現行の「2.45か月」から「2.35か月」となるものであります。

また、再任用職員については、今年度の12月期の期末手当の支給割合を「0.675か月」から0.05か月引下げ「0.625か月」とするもので、期末手当の年間支給割合は「1.35か月」から「1.3か月」となるものであります。

第2条も男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、一般職の職員について、令和4年度から6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合をそれぞれ1.175か月にするもので、年間の支給割合に変更はないものであります。

また、再任用職員については、令和4年度から6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合をそれぞれ0.65か月とするもので、こちらも年間支給割合に変更はないものであります。

次のページをお願いいたします。

附則として、この条例は、施行期日を令和3年12月1日とするものでありますが、第2条及び附則第3項の規定については、令和4年4月1日からとするものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、議案第99号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、一般職の職員の給与改定に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

条文の第1条の改正は、今年度の12月期の期末手当の支給割合を、現行の「1.55か月」から0.1か月引下げ「1.45か月」とするもので、これにより年間の

支給割合は、現行の「3. 1か月」から「3か月」になるものであります。

第2条の改正は、令和4年度から6月期と12月期の支給割合をそれぞれ1. 5か月とするもので、年間支給割合に変更はないものであります。

附則として、この条例は、施行期日を令和3年12月1日とするものでありますが、第2条の規定については、令和4年4月1日からとするものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、議案第100号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、議会議員の期末手当の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

条文の第1条の改正は、今年度の12月期に支給する期末手当の支給割合を、現行の「1. 52か月」から0. 05か月引下げ「1. 475か月」とするもので、これによりまして年間の支給割合は、現行の「3. 05か月」から「3. 0か月」になるものであります。

第2条の改正は、令和4年度から6月期と12月期の支給割合をそれぞれ1. 50か月とするもので、年間支給割合に変更はないものであります。

次のページをお願いします。

附則として、この条例は、施行期日を令和3年12月1日とするものでありますが、第2条の規定については、令和4年4月1日からとするものであります。

以上をもちまして説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本3件については、委員会への

付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

---

午前11時02分 再 開

○議長(吉田清孝) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第98号から第100号までを一括して採決いたします。本3件については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって議案第98号から第100号までは、原案のとおり可決されました。

---

○議長(吉田清孝) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

休会の件

○議長(吉田清孝) お諮りいたします。明日12月1日は議事の都合により休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって明日12月1日は議事の都合により休会とし、12月2日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前11時03分 散 会